文化芸術センター・庭園管理運営事業　財源内訳

産業文化部　文化政策課

1　当初予算額

118,025,000 円

（1）　指定管理料　118,000,000 円

（2）　使用料（AED 借上料）　25,000 円

2　当初予算の内容

文化芸術センター・庭園管理運営事業の当初予算は、令和２年度から指定管理者による管理運営が開始するため、指定管理料と使用料（AED 借上料）を計上しています。

指定管理料については、指定管理者である宝塚みらい創造ファクトリーが、文化芸術普及事業として企画展を年４回開催することをはじめ、市民の文化芸術や緑化、環境に関する学習、体験、創作意欲を高め、発揮させていくプログラムの実施、文化芸術や庭園を活かしたにぎわいづくりなどを行っていきます。

3　財源内訳

（1）ふるさとまちづくり基金　63,400,000 円

（2）一般財源　54,625,000 円